相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市美里町南長野一四二番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　福森　忠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

事務所三重県津市大谷町二一番八　さくら総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　栄智

第８期決算公告

平成26年９月25日　東京都港区赤坂二丁目10番５号
税理士法人赤坂国際会計事務所内
ＢＲＥジャパン・デット・ホールディングスＢ特定目的会社
取締役　浅子　敏行

貸借対照表の要旨（平成26年６月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	522	流動負債	1,456
固定資産	522	負債合計	1,456
その他の資産	3,058	社員資本	2,125
流動資産	3,048	特定資本金	0
固定資産	7	優先資本金	65
投資その他の資産	7	剰余金	2,060
繰延資産	2	当期未処分利益	2,060
		純資産合計	2,125
資産合計	3,581	負債・純資産合計	3,581

損益計算書の要旨
（自　平成26年１月１日　至　平成26年６月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	3,607
営業費用	1,451
営業利益	2,156
営業外収益	1
営業外費用	10
経常利益	2,147
税引前当期純利益	2,147
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	2,147
前期繰越損失	87
当期未処分利益	2,060

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県新宮市阿須賀二丁目七五九〇番地、最後の住所和歌山県新宮市磐盾二番六四号
被相続人　亡　和田　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

和歌山県新宮市緑ケ丘一丁目一番四〇号貴志ビル三階弁護士法人あしたば新宮事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　健二

第33期決算公告

平成26年11月17日
熊本市中央区花畑町11番８号
プリント大洋印刷株式会社
代表取締役　澤田摩利子

貸借対照表の要旨
（平成26年１月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,079,887
	固定資産	7,775,446
	合計	8,855,333
負純資産の債及び部	流動負債	6,693,462
	固定負債	4,170,000
	株主資本	△ 2,008,129
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	△22,008,129
	その他利益剰余金	△22,008,129
	（うち当期純利益）	(913,254)
	合計	8,855,333

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月二十二日であり、株主総会の決議は、平成二十六年十一月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年十一月十七日
熊本市中央区花畑町一一番八号
プリント大洋印刷株式会社
代表取締役　澤田摩利子

債権申出の公告（第二回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十六年九月三十日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

札幌市中央区大通西七丁目三番地一
北海道瓦斯株式会社
確定給付企業年金清算人　林田　直子

第23期決算公告

平成26年11月17日
神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目30番10号
株式会社有我ムービング運輸
代表取締役　有我　義輝

貸借対照表の要旨（平成26年７月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	40,864
	固定資産	25,303
	合計	66,167
負純資産の債及び部	流動負債	29,057
	固定負債	39,366
	株主資本	△ 2,256
	資本金	13,000
	資本剰余金	0
	資本準備金	0
	利益剰余金	△ 15,256
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	△ 15,256
	（うち当期純利益）	(2,598)
	合計	66,167

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一千万円減少し、金三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年十一月十七日
神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目三〇番一〇号
株式会社有我ムービング運輸
代表取締役　有我　義輝

債権申出の公告（第二回）

当社の確定給付企業年金制度は平成二十六年十月一日、厚生労働大臣の承認により終了したので、当制度に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

東京都中央区京橋三丁目一三番一号
大成有楽不動産販売株式会社企業年金制度
清算人　石原　慎一

第６期決算公告

平成26年11月17日
東京都千代田区内幸町１丁目２番２号
旭マリン株式会社
代表取締役　児玉　英男

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	296
	固定資産	30
	合計	326
負純資産の債及び部	流動負債	186
	固定負債	2
	株主資本	138
	資本金	90
	資本剰余金	30
	利益剰余金	18
	利益準備金	15
	その他利益剰余金	3
	（うち当期純損失）	(9)
	合計	326

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月三十日
掲載頁　二七五頁（号外第一四六号）
（乙）左記のとおりです。
平成二十六年十一月十七日
東京都千代田区内幸町一丁目二番二号
（甲）旭タンカー株式会社
代表取締役　児玉　英男
東京都千代田区内幸町一丁目二番二号
（乙）旭マリン株式会社
代表取締役　児玉　英男